

土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：インフラ高度化分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	高度経済成長時代に建設されたインフラの老朽化が進展し、大規模修繕、大規模更新の時期を迎えている。最新の先端技術の成果を取り入れたスマートなインフラの整備、大規模修繕・更新戦略は、インフラシステムの高度化を通じて国土、都市・地域の再生・更新の先導役を果たすことにつながる。分科会では、インフラの新規整備、大規模修繕・更新を通じたインフラシステムの高度化戦略を議論する。このようなインフラ高度化戦略には、アセットマネジメント技術の高度化、低炭素社会・価値多様化社会に対応しうる新インフラ技術の実装、インフラマネジメントの高度化のための制度基盤の発展などが含まれる。具体的には以下のようなキーワードが考えられる。アセットマネジメント、モニタリング、ICT(情報通信技術)、インフラ更新、インフラ資産評価、インフラ会計、ISO、インフラレジリエンス、インフラシステム、自動運転、走行充電、低炭素社会、シェアエコノミーなど。
4	審議事項	1. アセットマネジメント技術の高度化戦略 2. 新インフラ技術の実装戦略 3. インフラ高度化のための制度基盤に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続